



目次			
水道凍結にご注意	1	事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく	10
土木技術職員（正職員）募集	2	歳末特別警戒	11
要介護認定調査員（会計年度任用職員）募集		北海道冬季ゼロ災運動	
小型版 新型コロナワクチン接種済証	4	狩猟免許試験	
医療機関 年末年始休診日	5	障がいのある方のテレワーク就労体験 参加者募集	12
年末・1月の当番病院		子どもの居場所づくり研修会	
湧別原野林-ツクロスカントリー-大会 参加者募集	6	高齢者福祉入所施設空き状況	13
町議会定例会	8	ボルダリングとスラックラインをご利用ください	14
2022 かみゆうべつチューリップフェア 出店者募集		町営バス（スクール便）運休	
町ホームページにお店や特産品情報を掲載しませんか	9		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

水道凍結にご注意ください！

Ⓛ水道課 上下水道G 2-5867

これから本格的な冬を迎え、寒さの厳しい日が続きます。特に12月から2月にかけて、水道凍結事故が多発していますのでご注意ください。

◆凍結を防ぐために、次のときには水抜き栓で水を落としましょう

- おやすみ前や、外出時など長時間水道を使用しないとき
- 真冬が続いたとき
- 室内温度が低く、凍結しやすいところ（お風呂、トイレなど）は水道使用后
- 屋外に散水栓があるご家庭は、水が落ちているか必ず確認しましょう

◆水の落とし方

蛇口を全開にして、水抜き栓レバーを「止」または「閉」にして水を落としてください。

◆もしも凍結してしまった場合は

水道のある室内を暖め、熱いぬれぞうきんで何回も水道管を温めます。このとき熱湯をかける
と、水道管が破裂したりヒビ割れしたりします。ご注意ください。
自分でやってみても水が出ないときは、町内指定業者に修理を依頼しましょう。

土木技術職員を募集します(正職員)

①総務課 総務G 2-2112

令和4年度採用予定の町職員（正職員）を、次のとおり募集しています。

試験区分	採用予定人数	受験資格
土木技術職員	1人	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校および高等学校の専門課程において、土木に関する科目を履修し、卒業または令和4年3月までに卒業見込みで、昭和56年4月2日以降に生まれた方。 ※1級・2級土木施工管理技士の資格を有している、または採用後に資格を取得する意思のある方。

【採用予定日】 令和4年4月1日

- 【応募資格】 ●日本国籍を有する方
 ●町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方
 ●普通自動車免許（AT限定不可）を所持している方、または採用後に所持する見込みの方
 ●地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務場所】 湧別町役場

【勤務時間・休暇】 湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。

【給与等】 湧別町職員の給与に関する条例の規定によります。

【応募方法】 下記①～④の必要書類を、12月17日（金）までに①総務課へ持参または郵送してください。

- 【必要書類】 ①町指定の申込書（①総務課および②福祉課に備えてあります）
 ②成績証明書（最終学歴のもの）
 ③卒業証明書または卒業見込証明書（最終学歴のもの）
 ④土木施工管理技士合格証明書の写し（有資格者のみ）

【面接試験】 採用の可否は、12月下旬に予定している面接試験にて決定します。面接日は後日文書にて通知します。

要介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集します

①総務課 総務G 2-2112

令和4年2月採用予定の要介護認定調査員（会計年度任用職員）を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用されます。

【募集職種】

職種	要介護認定調査員（パートタイム） 1人	勤務場所	役場庁舎および町内
		任用期間	令和4年2月1日～3月31日 ※任用期間は更新する場合があります
主な職務内容	要介護認定調査および調査全般に関わる事務等	勤務時間	午前8時30分～午後5時15分のうち、7時間 ※休憩（昼休み）は1時間
必要な資格等	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師・准看護師免許・介護支援専門員（ケアマネージャー）のいずれか ●普通自動車運転免許（AT限定可） ●パソコン（Word、Excel、インターネット）の基本的な操作ができる方 	勤務日数	週5日（週35時間） ※土日・祝日は休み
		給料額等	月額201,800円

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき給料、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます。

【健康保険等】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【休暇等】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（総務課および福祉課に備えています。）と必要な資格の免状の写し等を、12月23日（木）までに総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験によって採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。



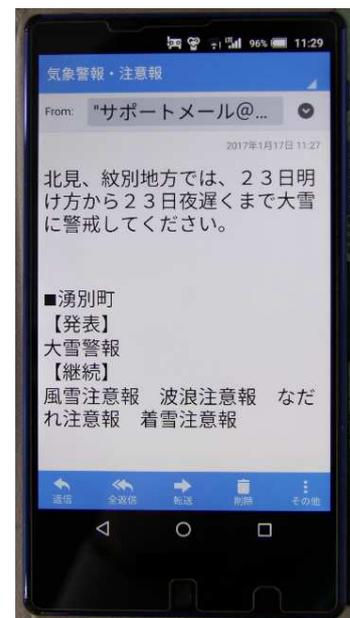
防災メールに登録してください！ 『サポートメール@防災ゆうべつ』

町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表されたときに、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

登録は24時間いつでも可能で、登録は無料です。

次のメールアドレスまたは二次元バーコードから、空メールを送信してください。数分で登録用のメールが届きますので、内容を確認のうえ、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】 touroku@i.town.yubetsu.lg.jp



小型版「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」を発行します

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

今回、本町独自で小型版(名刺サイズ)の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(以下、ワクチン接種済証といいます)」を作成しました。

これは、ワクチン接種済証として、ワクチン接種会場にて接種券と一体化しているものをお渡ししていたものが、サイズが大きく持ち歩きに不便との声を受け、作成したものです。

発行を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

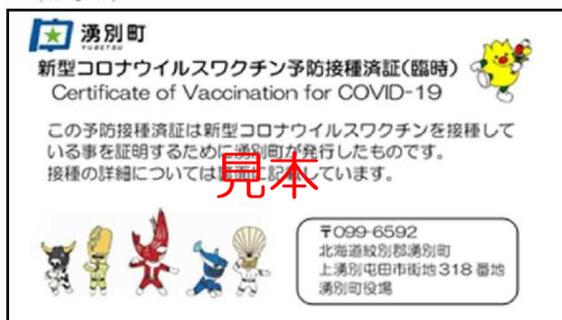
- 【対象者】①本町が発行した新型コロナウイルスワクチン予防接種券を使って予防接種を済ませた方
②ワクチン接種時に本町に住民登録があった方

- 【必要書類】●マイナンバーカードや運転免許証など、本人確認書類の写し
●ワクチン接種済証など接種記録が確認できる書類の写し(紛失した場合は不要)

- 【申請方法】上記の必要書類をご用意のうえ、☎健康こども課、㊦住民税務課、中湧別出張所のいずれかで申請してください。内容を確認し、後日郵送します。
なお、代理人による申請の場合は、委任状の提出が必要となります。

- 【注意事項】●このワクチン接種済証は、本町が独自に発行するものです。国内外で優遇措置を受けることを保証するものではありません。
●必ずしも小型版ワクチン接種済証が必要というわけではありません。お手持ちのワクチン接種済証・接種記録書も、ワクチン接種の事実を示す書類です。
●小型版ワクチン接種済証に記載される内容は、内閣官房のワクチン接種記録システム(VRS)の内容をもとに作成しています。記載内容に誤りがあった場合は、☎健康こども課までご連絡ください。
●小型版ワクチン接種済証は、海外渡航向け予防接種証明書(ワクチンパスポート)ではありません。お間違えないようご注意ください。

(おもて)



(うら)

湧別町 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証				
住所	湧別町			
氏名		生年月日		
接種券番号				
回数	接種年月日	ロットNo.	備考	
1				
2				

上記のとおり新型コロナウイルスワクチンを接種したことを証明する
令和 年 月 日 湧別町長 刈田 智之

町内医療機関 年末年始休診日のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

医療機関	休診日
ゆうゆう厚生クリニック (TEL2-2185)	12月30日(木) ~ 1月3日(月)
曾我病院 (TEL2-2001)	12月30日(木) 午後 ~ 1月3日(月) ※12月30日午後は、当番病院として急患の方のみ受け入れます
上湧別歯科診療所 (TEL2-2002)	12月29日(水) ~ 1月4日(火)
湧別歯科診療所 (TEL5-2248)	12月30日(木) ~ 1月3日(月)
佐々木歯科医院 (TEL2-2024)	12月30日(木) ~ 1月4日(火)

【問い合わせ先】各医療機関にお問い合わせください。

年末・1月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
12月30日(木)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	曾我病院 (2-2001)
12月31日(金)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
1月 1日(祝) ~3日(月)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
1月 9日(日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	遠軽共立病院 (TEL0158-42-5215)
1月10日(祝)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
1月16日(日)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
1月23日(日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
1月30日(日)	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)

湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会の参加者を募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

遠軽町と湧別町で開催する「第36回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会」が、3年ぶりに開催されます。

個人種目は国内最長を誇る湧別原野コース（80km）から5kmコースまでの6種類、団体種目は5人でリレーするスキー駅伝（95km）です。**中学生以下の参加料が無料**（スキー駅伝を除く）ですので、ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ多数のご参加をお待ちしております。

【日 程】 2月27日（日）受付・競技会 **※前日受付はありません**

【開催地】 遠軽町（北大雪クロスカントリーコース）→ 湧別町（文化センターTOM）

【種 目】

種目	参加料	参加資格
湧別原野コース（80km） （北大雪クロスカントリーコース ～ 文化センターTOM）	8,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●高校生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診された方 ●10km75分を目安として、制限時間以内にすべての関門を通過し、ゴールする意欲のある方
北大雪コース（56km） （北大雪クロスカントリーコース ～ 遠軽町営東球場）	6,000円	
遠軽コース（22km） （丸瀬布中学校 ～ 遠軽町営東球場）	一般 2,500円 高校生 1,000円 小・中学生 無料	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診された方 ●小・中学生の参加には、保護者の承諾が必要です。
湧別コース（24km） （遠軽町営東球場 ～ 文化センターTOM）		
10kmコース （上湧別リバーサイドゴルフ場 ～ 文化センターTOM）	一般 2,000円 高校生 1,000円 小・中学生 無料	
5kmコース （遠軽町野上橋 ～ 遠軽町営東球場）	一般 1,500円 高校生 1,000円 中学生以下 無料	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢等の制限はありませんが、健康な身体を有し、健康診断を受診された方。 ●中学生以下の参加には、保護者の承諾が必要です。
スキー駅伝（95km） （北大雪クロスカントリーコース ～ 文化センターTOM）	1チーム 15,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●中学生以上で5人1チームとします。 ●健康な身体を有し、健康診断を受診された方。 ●10km60分を目安として、制限時間以内にゴールする意欲のあるチーム。

【申込方法】中学生以下の無料出場者は、下記③にて大会事務局へ直接お申し込みください。

①RUNTES（インターネット・携帯サイトエントリー）

パソコンまたは携帯から下記のURLにアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。支払方法は、お申し込みの際にクレジットカード、コンビニ、ATMなどからお選びいただけます。ただし、エントリー手数料がかかります。

《アクセス先》 <http://runnet.jp/>

②郵便振替払込

専用の郵便振替用紙（コピー不可）に必要事項を記入し、参加料を添えてゆうちょ銀行または郵便局窓口でお申し込みください。ただし、振込手数料がかかります。また、確認用にコピーを大会開催まで保存してください。

③大会事務局への直接申し込み

㊤商工観光課、㊦福祉課、中湧別出張所、遠軽町役場本庁舎・各総合支所のいずれかで参加料を添えてお申し込みください。

※大会パンフレット、郵便振替用紙を備えてあります。

※土日・祝日は受け付けていません。

【申込締切日】 1月11日（火）

【新型コロナ対策】 今回の大会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い開催します。参加者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

●参加者は、大会2週間前から、健康状態を記録してください。体調不良等があった場合は、大会に参加できません。

●給食は、必要最低限での提供となります。必要な方は各自ご持参ください。

【問い合わせ先】 大会事務局（㊤商工観光課） TEL 2-5866



町議会定例会が開会されます

㊦議会事務局 2-2130

令和3年第4回湧別町議会定例会が次のとおり開会される予定です。議会の様子は傍聴が可能なほか、次の場所で生放送にて視聴できます。

※傍聴する場合は、新型コロナウイルス感染症対策のためマスクをご着用ください。

【日 時】12月16日(木)午前10時開会(予定)

【場 所】議場(役場上湧別庁舎3階)

【放送場所】湧別庁舎1階、上湧別コミュニティセンター1階、文化センターTOM

2022かみゆうべつチューリップフェアの出店者を募集します

湧別町観光協会 8-7611

湧別町観光協会では、「2022かみゆうべつチューリップフェア(5月1日～6月上旬)」期間中の販売店舗等の出店希望者を募集します。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

開催時期の状況や関係機関からの指導等に基づき必要な新型コロナウイルス感染症予防対策を行います。出店を希望される方は、観光協会からの指示に基づき感染症対策を行うことをご了承いただいたうえで、お申し込みください。

なお、感染状況によりチューリップフェアの中止や早期終了する場合があります。

【新型コロナ対策】マスクの着用、手指アルコール消毒液の設置、店舗内消毒、ビニールカーテン等の設置、従事者の体温測定など

◆チューリップ公園販売店舗等の出店者募集

【店舗数】(1)物販店舗(1間口:約9㎡) 5間口

(2)飲食店舗(1間口:約11.5㎡) 10間口 計15間口

※流し台(ガス台兼用)、手洗い、給排水設備などが設置されています。

【応募資格】町税を滞納していない、次のすべてに該当する方

①湧別町商工会員で、町内に店舗または工場、事務所、事業所等を有する方

②町内産業団体に属し、各団体の長が認める方で、地場製品の加工および販売、普及を目的とする方

③飲食関係については、通年で飲食業を営んでいる方か農水産物を調理・加工し販売する方で、飲食店営業・食品販売の営業許可を有し、かつ遠軽地方食品衛生協会湧別支部に加入している方

【貸出条件】●飲食店舗内で使用する電気器具などは、1店舗あたり合計20A以内であること

●飲食店舗内で使用するプロパンガスは、現在供給されているものを使用すること

●チューリップフェア終了後、期間中の販売実績を湧別町観光協会事務局に必ず報告すること

◆球根乾燥貯蔵施設（チューリップショップ）内の出店者募集

- 【応募資格】 使用申請時まで町税を滞納していない、次のいずれかに該当する方
- ①湧別町商工会員で、町内で製造または地場製品の販売を行っている方
 - ②町内産業団体に属し、各団体の長が認める方で、地場製品の加工および販売、普及を目的とする方（ただし、団体の会員が製作した商品以外の品物（他から購入・仕入れた商品など）の販売は認めません）
 - ③町内でチューリップに関連した製品を製造または販売する方
 - ④趣味のサークルなど、営利を目的としない町内の団体
- 【貸出条件】 ●場所や面積などは後日協議します。風車管理棟は募集しません。
●飲食物の提供を目的とした出店は認めません。
●土日のみの営業も可とします。

◆共通事項

- 【出店料】 湧別町行政財産使用料徴収条例の定めにより算出した額。
詳細は、㊦商工観光課（TEL 2-5866）までお問い合わせください。
- 【申込方法】 観光協会事務局（役場湧別庁舎第2庁舎内）に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、町税の完納証明書を添付し、観光協会事務局までお申し込みください。
- 【申込締切日】 1月31日（月）

町ホームページにお店や特産品情報を掲載しませんか

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町ホームページでは、本町を訪れる観光客の方が求める「グルメ」「特産品」「泊まる」情報を掲載しています。冬の流氷シーズンやチューリップフェア期間はホームページを見られる方が多く、特産品を効果的にPRできます。ぜひご活用ください。

【掲載場所】 町ホームページ観光サイト内（<https://www.town.yubetsu.lg.jp/tourism/>）

町ホームページ
観光サイト

【対象者】 町内で下記の店舗・施設を経営、または特産品を販売する、町税等を滞納していない法人・団体・個人

- 飲食店 : 食堂、レストラン、軽食喫茶、カフェ、居酒屋、ナイトクラブなど
- 宿泊施設 : 旅館、民宿、ホテルなど
- 特産品 : 町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素をもつ商品で、
 - ①町内で生産、製造、加工のいずれかが行われているもの
 - ②町内の原材料を使用しているもの

【掲載料】 無料

【掲載内容】 詳しくは、右記の二次元バーコードから町ホームページをご覧ください。

【その他】 掲載内容に変更があった場合は、随時㊦総務課へご連絡ください。



町ホームページ

事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく

㊤住民税務課 税務G 2-5863

償却資産の所有者は、地方税法に基づき毎年1月1日現在の償却資産の状況を期限までに申告する必要があります。

例年、事前に事業者へ申告書を送付していますが、新たに事業を開始された方や1月以降申告書が届いていない方は、㊤住民税務課までご連絡ください。

なお、申告の際に個人番号（マイナンバー）と本人確認が必要ですので、確認書類をお忘れないうようお願いいたします。

【申告対象者】 ●令和3年中に新しく事業を開始した方（個人・法人で開業した方）

●個人・法人で事業をしている方（漁師・農家の方も対象です）

●償却資産を第三者に賃貸している方

●廃業、解散、休業、移転等をされた場合

※償却資産がない、昨年から増減や変更がない方も申告が必要です。

【対象となる償却資産】 ●令和4年1月1日現在で、事業等を行うために使用する構築物・機械・車両・器具備品等で、税務会計上減価償却となりうる資産

●遊休資産（稼動を休止しているが、維持補修が行われ、使用できる状態にある資産）

●償却済資産（減価償却を終え、残存価格のみ帳簿に計上されている資産）

●売電や自己消費を行う目的で設置する太陽光発電設備（10kW以上のもの）

【確認書類】

（1）個人事業主の方

①本人が窓口で提出する場合

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">本人の番号確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【いずれか1点】</td> </tr> <tr> <td>●個人番号カード</td> </tr> <tr> <td>●通知カード（現在の情報が記載されているもの）</td> </tr> <tr> <td>●住民票（個人番号記載あり）</td> </tr> </tbody> </table>	本人の番号確認書類	【いずれか1点】	●個人番号カード	●通知カード（現在の情報が記載されているもの）	●住民票（個人番号記載あり）	+	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">本人の身元確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【いずれか1点】</td> </tr> <tr> <td>●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類</td> </tr> <tr> <td>●個人番号カード</td> </tr> <tr> <td>【いずれか2点】</td> </tr> <tr> <td>●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等</td> </tr> </tbody> </table>	本人の身元確認書類	【いずれか1点】	●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類	●個人番号カード	【いずれか2点】	●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等
本人の番号確認書類													
【いずれか1点】													
●個人番号カード													
●通知カード（現在の情報が記載されているもの）													
●住民票（個人番号記載あり）													
本人の身元確認書類													
【いずれか1点】													
●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類													
●個人番号カード													
【いずれか2点】													
●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等													

※個人番号カードを提示したときは、その1点のみで十分です。

②代理人（従業員、税理士等）が提出する場合

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">本人（委任者）の番号確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【いずれか1点】</td> </tr> <tr> <td>●個人番号カードの写し</td> </tr> <tr> <td>●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し</td> </tr> <tr> <td>●住民票（個人番号記載あり）の写し</td> </tr> </tbody> </table>	本人（委任者）の番号確認書類	【いずれか1点】	●個人番号カードの写し	●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し	●住民票（個人番号記載あり）の写し	+	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">代理人の身元確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【いずれか1点】</td> </tr> <tr> <td>●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類</td> </tr> <tr> <td>●個人番号カード</td> </tr> <tr> <td>【いずれか2点】</td> </tr> <tr> <td>●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等</td> </tr> </tbody> </table>	代理人の身元確認書類	【いずれか1点】	●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類	●個人番号カード	【いずれか2点】	●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等	+	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0;">代理権確認書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【いずれか1点】</td> </tr> <tr> <td>●税務代理権限証</td> </tr> <tr> <td>●委任状</td> </tr> </tbody> </table>	代理権確認書類	【いずれか1点】	●税務代理権限証	●委任状
本人（委任者）の番号確認書類																			
【いずれか1点】																			
●個人番号カードの写し																			
●通知カード（現在の情報が記載されているもの）の写し																			
●住民票（個人番号記載あり）の写し																			
代理人の身元確認書類																			
【いずれか1点】																			
●運転免許証などの官公署が発行した写真付きの書類																			
●個人番号カード																			
【いずれか2点】																			
●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等																			
代理権確認書類																			
【いずれか1点】																			
●税務代理権限証																			
●委任状																			

※郵送で提出する場合は、番号確認書類および身元確認書類の写し（委任状は原本）を同封してください。

（2）法人事業者の方は、法人番号の記載のみで、上記の確認書類は不要です。

【提出期間】 1月5日（水）～1月31日（月）※期日厳守

【提出先】 ㊤住民税務課 Tel 2-5863

歳末特別警戒を実施します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

12月31日（金）まで、歳末特別警戒を実施します。年末年始の準備が慌ただしく、火気の取り扱いが増えるこの時期は、

- ガスコンロの消し忘れ
- 電気器具のスイッチの切り忘れ
- ストーブの消し忘れ



など、「つい、うっかり」型の火災が多く発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意し、お出かけ前やおやすみ前には、必ず火の元を点検しましょう！

期間中、消防署と消防団は警戒活動に取り組みます。火災予防にご協力をお願いいたします。

- 昼間広報啓発 : 12月10日（金）～31日（金）
- 夜間警鐘啓発 : 12月21日（火）～31日（金）
- 飲食店立入検査 : 12月中旬（消防署各出張所）

12月～3月は「北海道冬季ゼロ災運動」の取組期間です

Ⓛ商工観光課 商工観光G 2-5866

「北海道冬季ゼロ災運動」とは、凍結などによる転倒災害、吹雪等による視界不良の交通事故、屋内でのコンプレッサー等の使用による一酸化炭素中毒など、冬特有の労働災害防止のため事業者が行う具体的な取組事項を定め、運動を展開していただくものです。皆さまの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を目指しましょう。

【期 間】 3月31日（木）まで

【問い合わせ先】 北見労働基準監督署安全衛生課 TEL0157-88-3984

狩猟免許試験が実施されます

Ⓛ水産林務課 水産林務G 5-3763

鳥獣保護法第41条の規定に基づく狩猟免許試験が実施されます。

町では、新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許の取得、猟銃所持許可の取得、猟具等の購入に要する経費に補助していますので、ご活用ください。

【試験日程】 2月6日（日）午前9時

【試験場所】 オホーツク総合振興局合同庁舎（網走市北7条西3丁目）

【申込方法】 1月21日（金）までに、本人がオホーツク総合振興局へ電話で予約のうえ、申込書を持参または郵送してください。郵送の場合は、1月24日（月）までにオホーツク総合振興局に到着したものに限り有効です。

【定 員】 30人 ※先着順

【問い合わせ先】 受験予約：オホーツク総合振興局環境生活課自然環境係 TEL0152-41-0630
補助制度：Ⓛ水産林務課 TEL5-3763

障がいのある方のテレワーク就労体験の参加者を募集しています

㊟福祉課 福祉G 5-3761

北海道では、通勤して働くことが困難な障がいのある方がテレワークで働くチャンスを創出するため、NPO法人札幌チャレンジドとの官民連携によりテレワーク就労体験を実施しています。

現在、令和3年度第3期分を募集していますので、参加を希望される方は、次の募集内容をご確認のうえご応募ください。

【対象者】①障がいのある方（20代～50代）

②コミュニケーション能力のある方、時間の管理ができる方、パソコンの基本操作ができる方、集中力のある方など

③パソコン（Officeソフト）やネット環境（光回線）などがある方、揃えることができる方（自己負担です）

※応募者多数の場合は、抽選となります。

【体験期間】週3日程度

【体験場所】自宅

【応募方法】12月20日（月）までに、NPO法人札幌チャレンジドのホームページ（<http://s-challenged.jp/?p=5208>）よりご応募ください。

【問い合わせ先】北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課社会参加係 TEL011-204-5278
NPO法人札幌チャレンジド TEL011-769-0843

子どもの居場所づくり研修会を開催します

㊟健康子ども課 児童支援G 5-3765

こども食堂などの「子どもの居場所づくり」に興味がある方やすでに子どもの居場所づくりの活動をしている方を対象に、研修会が開催されます。参加を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【日時】12月21日（火）午後1時

【場所】北見芸術文化ホール（きた・アート21）5階多目的室

【内容】第1部：道内の子どもの居場所づくりの現状についての報告

第2部：道内における子どもの居場所づくりの現状と課題

近郊地域で子どもの居場所づくりに取り組む実践報告を予定

【料金】無料

【定員】50人

【申込方法】下記申込先または右の申し込みフォームより、事前にお申し込みください。

【問い合わせ先】ワーカーズコープ 今井 TEL070-1263-0343



申し込みフォーム

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

11月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	14	19	33
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	2	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	11	22	33
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	5	9	14
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	5	10	15
有料老人ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	3	0	3
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	4	4
				夫婦用 2室	0	0	2	2
高齢者賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	6	0	6
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	10	9	19
				夫婦用 3室	0	1	3	4

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方が入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

「ボルダリング」と「スラックライン」をご利用ください

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

中湧別総合体育館には、「ボルダリング」と「スラックライン」を設置しています。楽しみながらバランス感覚や体幹を鍛える効果があります。ぜひご利用ください。

【設置場所】 中湧別総合体育館（中湧別南町）

ロビーに「ボルダリング」、プレイルームに「スラックライン」を設置しています。

【利用時間】 月曜日 : 午後2時～ 10時

火～土曜日 : 午前9時～午後10時

日曜日・祝日 : 午前9時～午後 5時

休館日 12月30日～翌年1月4日

【利用方法】 ●初めて利用される方は、受付窓口で同意書に必ず署名してください。18歳以下の方は、保護者または親権者（20歳以上）の同意書の署名が必要です。

●2回目以降は、受付窓口の受付名簿に記入してください。

【注意事項】 ●同意書に書かれている「注意事項」をよく読んでからご利用ください。

●小学生以下の方は、保護者または親権者（20歳以上）の付き添いが必要です。

●利用中に生じた事故やけが、施設に損害、他人に事故やけがを負わせた場合は、利用者（18歳以下の利用者は保護者または親権者）が責任を負うことになります。

【問い合わせ先】 中湧別総合体育館 ☎2-4186

町営バス(スクール便)を運休します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863 教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

町内小・中・高校および遠軽高等学校が冬休みのため、次の便を運休します。

また、12月31日（金）～1月3日（月）は年末年始のため、**町営バス全便が運休**します。

路線名	便数	始発時間	運休日
富美線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発 : 午後3時40分 上富美発 : 午後4時20分	12月25日～1月16日
旭・川西線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発 : 午後3時40分 旭発 : 午後3時58分	
三里浜線 (スクール便)	第1便 (増車分)	竜宮台発 : 午前7時30分	
	第2便	湧別発 : 午後2時40分 竜宮台発 : 午後3時10分	12月25日～1月13日
計呂地・中湧別線 (スクール便)	第1便	芭露発 : 午後3時35分 19号線発 : 午後4時12分	12月23日～1月13日
川西・信部内線 (スクール便)		全便	12月25日～1月13日
東・福島線 (スクール便)		全便	
西芭露線 (スクール便)		全便	12月23日～1月13日